

会 議 記 録 (1)

会議名称	北本市第二次障害者福祉計画及び北本市第三期障害福祉計画 策定委員会 第5回委員会
開会及び 閉会日時	平成24年3月13日(火)午後2時00分(開会)～午後4時00分(閉会)
開催場所	北本市文化センター3F第1・2会議室
議長氏名	山崎豊会長
出席委員 (者)氏名	山崎豊会長、新井保好副会長、田島和生委員、鈴木洋行委員、 坂本輝之委員、小間坂藤枝委員、浪井弘子委員、長島幸枝委員、 吉田紀久子委員
欠席委員 (者)氏名	加藤昭夫委員、平尾良雄委員、谷澤暢委員
説明者の 職氏名	保健福祉部副部長兼福祉課長 村田則弘 保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主幹 関根孝明
事務局職員 職氏名	保健福祉部副部長兼福祉課長 村田則弘 保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主幹 関根孝明 保健福祉部福祉課障がい者福祉担当主任 山本真哉
会議 次第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議事 (1) パブリックコメントについて (2) 第二次障害者福祉計画(基本計画)(案)について (3) 北本市第三期障害福祉計画(案)について (4) その他 4 事務連絡 5 副会長あいさつ 6 閉会
配布資料	事前配布資料1 第二次北本市障害者福祉計画中間年の見直し(案) 事前配布資料2 北本市第三期障害福祉計画(案) 追加資料1 「パブリックコメント制度」「意見募集」 追加資料2 パブリックコメントの結果(意見) 追加資料3 障害者福祉計画中間年の見直し(案) P53 「2. 生活支援サービスの充実《現状と課題》」の修正点 追加資料4 パブリックコメント(意見)に対する考え方

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山崎会長	<p>(1) パブリックコメントについて</p> <p>事務局よりパブリックコメントについて、資料説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料説明</p>
山崎会長	<p>2月3日～3月5日までの約1ヶ月間、パブリックコメントの募集を行った結果、1件のご意見をいただきました。ここまでのところで質問、意見等があればお願いしたい。</p> <p>(意見なし)</p>
事務局	<p>(2) 第二次障害者福祉計画（基本計画）（案）について</p> <p>資料説明</p>
山崎会長	<p>前回の委員会以後に加筆、修正した部分としては、「障害者総合福祉法」（P53）という名称での法律が見直しになった。新たな法制度という表現に改めた。</p> <p>全体を通しては、「障害」の表記を、法律に定められているもの以外は、平仮名で「障がい」に書き改めている。</p> <p>また、新しく計画策定の経過が追加になった。</p> <p>パブリックコメントの対応は、現在の計画で既に高次脳機能障害について記載があり、また障害福祉計画でも触れた記述があるので、個々の障害別に取り上げるのは難しいので、まとめたの表現とするが、高次脳機能障害についても位置付けて記載はしている。</p> <p>まず、パブリックコメントへの対応については、個人に回答するものではなくホームページで公表する。これに関して、意見等があればお願いしたい。</p> <p>(意見なし)</p> <p>第三期計画を振り返って、基本計画の変更点について、意見等があればお願いしたい。</p> <p>(3) 北本市第三期障害福祉計画（案）について</p> <p>事務局より資料説明</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山崎会長	<p>まずパブリックコメントの関係では、第三期障害福祉計画にも関連してくる。いま3障害でやっているの、個々の障害別に取り上げるのは難しいため、まとめたの表現とするが、高次脳機能障害についても位置付けて記載はしているという回答をしたい。こちらについては、先ほどのパブリックコメントの回答と同様に公表していく。</p> <p>第三期計画全体を振り返って、策定経過が追加になっているが、57、58頁の「サービス見込量一覧」はあったほうがいいだろう。各個別にサービス見込み量の記載があって、それをまとめたのが57、58頁の一覧表なので、資料の最後に入るのではなくて、本文に入れたほうがわかりやすいのではないか。</p>
事務局	<p>障害福祉サービスの必要量の見込みが23頁から38頁まで入っているので、見込量の一覧の障害福祉サービスを38頁の後、地域生活支援事業が39頁から46頁までとなっているので、地域生活支援事業の一覧を46頁の後にする案が一つ。</p> <p>22、23頁に戻って4頁にサービス体系を掲載しているので、その次に入れる案がひとつ。</p> <p>ページ変更は可能なので、議論いただければと思う。</p>
山崎会長	<p>冒頭に一覧表を掲載するより、個々に掲載があり、最後に一覧があるほうが見やすいのではないか。</p>
新井副会長	<p>地域生活支援事業と障害福祉サービスを分けて最後に見込量一覧を掲載したほうがわかりやすい。最後のページにあるのは違和感がある。これを掲載するのであれば、それぞれのサービスの内容があって、障害福祉サービスの終わりページのところの一覧がある、それから地域生活支援事業の終わりのところにある、というほうがわかりやすいと思う。</p>
事務局	<p>もうひとつの案として、46、47頁の間にサービス見込量を入れてはどうか。分けて掲載するか、まとめるかのどちらかで対応したい。</p>
山崎会長	<p>46、47頁の間にまとめて一覧表を入れ、分けなくて1か所にわかりやすく入れる。</p> <p>昨年の8月から5回に分けて策定作業に取り組んだが、振り返りながら感想も含め、今後の計画がどのように進むか思いも含めてお話しいただきたい。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
浪井委員	<p>障害者を持つ母親として出席し、いろいろ学んだ。最初に感謝したことは、個人的なことだが、息子の足がだんだんと悪くなり、車いすが必要となった。その時に福祉課の方にお世話になり、親切にしてくださいましたこと。ほかにも49頁にある日常生活用具の給付、38頁にある補装具の支給などがあることを具体的に知った。これからも必要になる方々が多くなってくると思うので、もっと進展していけばと思う。</p> <p>29頁の就労継続支援についてお願いしたい。障害のある人も働きたいと思っている。息子は3カ月契約で不安定な就労体系にいるので、安定したところで働ける場があればと思う。</p> <p>48頁の居住系サービスだが、高齢者にはグループホーム、ケアホームがありいいことだが、若く障害がある人で働いて自立していこうとする人には、居住に関するものが何もない。息子は北本団地の2階に住んでいて、足が悪く上り下りが大変になってきているが、1階に移してもらえない。障害者が自立してやっていくためには、住居について、もう少し進めていただければと思う。</p> <p>このようにして勉強させていただき、話をできたことを感謝している。</p>
山崎会長	<p>グループホーム、ケアホームはある程度、バリアフリー化されているが、一般のアパートなど、生活の場所ではまだバリアフリーが徹底しているわけではなく、今後、地域で暮らすことを考えると、特定の場所だけでなく一般の住環境も変わっていかないといけない。</p>
小間坂委員	<p>会議に参加し、意見をサービスに反映していただいてありがたい。精神障害者が地域で暮らすことを目標にしているが、家族からすればグループホーム、ケアホームを必要としている。北本市には精神障害者のグループホームなどは、まだないので設置を呼び掛けていくということと、当事者を支えている家族への支援も今後課題になってくる。家族の支援と、親が子どもをサポートすることと、兄弟がサポートすること、また親が精神障害で子どもが苦勞している例もある。特に母親が精神障害者で、支援しているのが子どもである場合、なかなか子どもに支援が届かないし、現状を訴える場所も知らない。そういったところにも福祉の目を向けてほしい。</p>
山崎会長	<p>当事者支援だけでなく、家族支援という視点も大事だ。</p>
坂本委員	<p>国の福祉制度が変わっていく。障害者総合福祉法を目指して進んでいるが、障害者自立支援法という名称の変更が進んでいる。今後国の法律（障害者自立支援法）が変更になった場合に、この福祉計画を見直す必要があると思うがどうか。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山崎会長	<p>これから国の障害者の法制度の変更につれて計画がどうなるかということだが、第三期計画については3年という区切りがある。基本計画は10年計画の中間で、あと5年はこれでいく。大きな変更があったときにはどうするか。</p>
事務局	<p>見直さないといけない部分が出てくると予想され、順次見直しが必要になってくるだろう。第三期障害福祉計画は、自立支援法が根拠になっている。根幹が変わってくる時は、見直しが必要になってくる。それについても、今後国の動向をつかみながら、ある程度の期間を見ながら対応し進めていきたい。</p>
山崎会長	<p>今出された法案では、難病を盛り込んだ法案になっている。いまは難病に起因して心身に障害があれば、障害者という規定になっている。今後は難病指定を受けている方が福祉の対象となり、範囲が広がる。国が施策を出してくると思うが、関連して市町村でやるべきことが示されてくると思う。ある程度は計画を変えなくても、国の障害者福祉政策の中で自治体としてやることが示され、関連して国も予算措置していくだろう。計画は変えなくても、実行部分で変わっていくこともある。計画を変えないと何もできないということではなく、計画にないことも国の方針が決まれば、進んでいく側面がある。計画そのものを変えるのは、よほど大きな変更があったときだろう。国の政策が変わったことによって市町村として取り組むものが、これから出てくる可能性はある。今はそういう状況だろう。</p>
坂本委員	<p>国では障害者自立支援法を廃案して、新しい障害者総合福祉法を目指し、進めてきたと思うが、2月頃に障害者総合福祉法でなく、障害者自立支援法の名前はそのまま内容を改正することを言っている。それは違うのではないかと感じている。障害者総合福祉法になると、市町村に混乱を招くので、そのままにして障害者自立支援法を少し変えて、市町村に混乱を招かないようにという経過があった。この計画は障害者自立支援法をもとに作られているが、大きく変わったことで、いろいろ大変な面があると聞いている。私も大きく変わるかどうかかわからないと思っている。</p>
山崎会長	<p>その通りだが、自立支援法の一部改正をするが、改正する中身として名称の変更が一つの項目として入っている。法律そのものを変えるのではなく、自立支援法という名前を変更するという、見直しの一つの項目となっている。そのほかにも変更はあるが、総合福祉法に期待していたような大幅な見直しはないのが現状だ。国の福祉政策の動向を注視して後れを取らないように各市で対策を取らなければならないだろう。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
吉田委員	<p>第二期障害福祉計画にも関わっていたが、そのときより、第三期は障害者に対するいろいろなことが変わり、大きな法改正があった。それに対してもいろんな意味で障害者に対することの声が大きくなってきて、大変いいことでよかったと思っている。そういう意味で自立支援法も最初の頃に比べて、いろいろな意味でいろいろなことを国もしっかり考えてくれているのかなと思っている。いろいろな障害があつて、個々にとりあげることが難しいが、その中でも国として市として考えていくことは大変いいことだと思っているので、今後も少しずつよくなっていけばと思っている。</p>
山崎会長	<p>災害対策にかかわるようなことなど今まで触れられなかったことが、盛り込まれてきている。今回の策定では基本計画はこの5年間の経過も書きこんであり非常によかったと思っている。</p>
長島委員	<p>今回のプランは、わかりやすく工夫されており、嬉しくなった。福祉そのものも身近になっているので、一步足を踏み込んでもらって、ケアホームや作業所が必要だという声、この計画があることをもっと広く市民に広めてほしい。私たちの子どもも市役所販売などで外に出る機会を増やしていただき、子どもたちの姿を見ていただく場が増えているので、障害者が住みやすいところは、どういう方でも住みやすい場だと思うので、ぜひともわかりやすくなっている計画を皆さんが興味を持ってくれたらと思っている。</p>
山崎会長	<p>市民や市職員、いろいろな人に障害者のことをもっと知ってもらいたい。計画ができたことは大きなきっかけなので、市民向けには広報などあるのか。市のホームページにも掲載はあるのか。多くの人に理解してほしいので、啓発などにも使ってもらいたい。</p>
事務局	<p>概要版も作るので、工夫しながら広報していきたい。</p>
鈴木委員	<p>皆さんの意見を聞き、大変勉強になった。計画にも社会福祉協議会の名前が出てきているので、今後もっと広いサービス実施に向けて努力していきたい。</p>
山崎会長	<p>社会福祉協議会には本当に、市役所と市民の間にいろいろなことをやっていただいている。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
田島委員	<p>障害者計画を深く勉強したのは初めてだった。障害者が遠慮している部分もある。北本市は90%くらいの自治会加入員がいる。福祉計画の見直しについては、広報があると思うが、全戸配布できると思う。自治会に入っていない方でも福祉には興味があるので、概要的なものでも広報活動の一つになるかと思う。中身までを掲載するのは無理だと思うので、障害者福祉について相談などがあつたら福祉課に来ていただければ、と広報すればずいぶん違うと思う。そういう点は、できるだけ活動していきたい。</p>
山崎会長	<p>自治会の加入率90%以上というのは、たいしたものだと思う。そういう地域のつながりが情報を伝えていくことにもなるし、具体的な市民の活動を裏付けていくことになると思う。</p>
新井副会長	<p>皆さんからの意見、アンケート等から立派な計画ができたと思っている。計画書を作るここまではいいが、今後、実施計画の数値目標を出したのに関しては、必要なものは実施できるように市民サービスをしていただければありがたい。福祉に関して、児童、障害、高齢もある、ましてや全体的な地域福祉をやっている中で、いろいろ数値目標があると思うが、できるだけきめ細かな形で財源を確保していただき、実施してもらえばありがたい。高齢者は介護保険により大きく変わったが、福祉の根幹は障害福祉と思っている。そういう中で、アンケートをもらったものをできるだけ計画書に載せたのだから、実施できるようにみんなで頑張っていきたいと考えている。</p>
山崎会長	<p>皆さんから意見、感想をいただいた。これで協議も終わりたいが、最後に確認だが2つの計画、第二次障害者福祉計画、第三期障害福祉計画はこの案でこの委員会の結論として報告したいと思う。</p>
坂本委員	<p>第二次障害者福祉計画の71頁だが、前回の委員会で新庁舎建設について、聴覚障害者のための配慮について話があつたが、その部分が漏れている。例えば、放送は聞こえないので、受付で呼び出しが聞こえない。緊急災害が起きた時も、どこを見ればよいかわからない。目で見てわかる情報提供を作ってほしいとお願いしたが、それに関しての項目が記載されていないので、載せてほしい。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山崎会長	<p>新庁舎のバリアフリーについて、前回の議論を踏まえて書き込みをした。71、72頁にかけて障害の方たちに配慮したものを設置していくと掲載がある。いまのお話だと案内部分において聴覚障害がある方にはアナウンスではわからないので、目で見えることということだが、「④わかりやすい案内板」の設置と掲載しているが、どうか。</p>
坂本委員	<p>曖昧な言い方になっているので、電光文字盤とか、呼び出し番号の掲示など、具体的な文言でないと、新しくできたときに反映されないのではないかと思う。</p>
事務局	<p>4回目の委員会で話があり、庁舎担当部署と話をしている。庁舎担当でも聴覚障害者の団体とも調整をしている。いまは具体的には建物外回りの話を進めている段階で、内部は調整中。具体的な項目掲載については、変更もありうるので、現時点では具体的なものは避けたい。いずれにしても聴覚障害者の代表とも調整中で、何らかの設備はできるので、計画書内への具体的な掲載は遠慮させていただきたい。</p>
山崎会長	<p>担当セクションでは、聴覚障害者団体とも相談し、調整をしているところなので、現段階では具体的なところまでは決定していないので書き込めない状況。別の機会で、具体化していければと思っている。</p>
坂本委員	<p>福祉計画に曖昧な言い方を載せるのはよくない。はっきりと載せたほうがいい。曖昧な言い方だと、実際に作ったときに漏れることがたくさんある。漏れがあったときにどうするのか。福祉計画の中にははっきりと表示してほしい。</p>
事務局	<p>庁舎の建設については、市民も含めて庁舎検討委員会があり、聴覚障害者の団体代表からも同様の意見をもらっている。その検討委員会の中でも具体的な電光掲示板や音声案内といったもの、それに代わる案内板といった議論があると聞いている。現在、実施設計の段階で、建物の設計を固めているので、具体的な設備関係についてはこれから詰めに入る。庁舎の設備関係が確定していないので、包括的な部分で福祉計画には掲載している。建設検討委員会、設備を含めた機種選定などの中で具体的なことが決まってくるので、計画には含んだ形での記載とさせていただいた。そのほか、障害者施設の製品販売のことも場所の確保はしているが、どの場所にということは、これからレイアウトなどをみてから詰めていかなければならないので、あるいはスペースの開設場所や運営についてもこれから、具体的に詰める場面を設けていくことになっているので、ご理解をいただきたい。</p>

会 議 記 録 (2)

発 言 者	発 言 内 容
山崎会長	<p>新庁舎の具体的なものは別の場所で検討している。福祉計画としては、ここまで書き込んでいる福祉計画はまずない。他市では具体的な事項の前までを掲載している福祉計画が多いが、北本市は庁舎の検討の場が他にあったので、その内容を踏まえて、ここまで書き込めた。これ以上具体的になると、書きようがないのでご理解をいただきたい。</p>
坂本委員	<p>バリアフリー、ユニバーサルデザインは、すべての障害者が利用しやすいつくりにならなければならないので、庁舎の検討委員会で進めてほしい。</p>
山崎会長	<p>検討委員会でわかりやすい案内もそうだが、全体を検討していただけるようお願いしたい。 以上、この2つの案で、この委員会の決定として、市長に報告したい。</p> <p>(了承)</p>
	<p>(4) その他</p>
事務局	<p>8月から始まり5回の協議をいただき、ありがとうございました。アンケートやこの委員会での意見から、課題が見えたと思う。居住系サービスで特にグループホーム、ケアホームといった入所系サービスが少ないことが北本市の大きな課題であると感じた。それに合わせて家族支援といったことも検討している。いろいろなサービスを展開していければと思っている。財源の関係など難しい面もあるが、計画をもとに財源の確保等を進めていきたい。今後この計画を実行していくためにご協力をお願いしたい。</p> <p>4月から新たに障害福祉課として独立した課になる。第一歩としてこの計画を使い、ソフト面でも努力をしていきたい。</p>
新井副会長	<p>副会長 みなさんの協力のもと立派な計画ができた。北本市で計画に基づいてサービスを実施して行ってほしい。</p>